

令和四年三月十七日提出  
質問第三三二二号

金正恩委員長への経済制裁措置と政策の一貫性に関する質問主意書

提出者 松原 仁

## 金正恩委員長への経済制裁措置と政策の一貫性に関する質問主意書

政府は今年、ロシア連邦のウラジーミル・プーチン大統領に対して、資産凍結等の措置を実施した。一方、拉致・核・ミサイル問題で我が国にロシア連邦以上の害を及ぼしている朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の金正恩國務委員長に対しては、資産凍結等の措置を講じていない。

北朝鮮は、金正恩國務委員長が二〇一二年一月に最高指導者の地位を継承して以来、この十年間に、確認されたものだけでも四回に及ぶ核実験を行い、我が国の近海上空を飛行し、我が国の排他的経済水域に落下したものを含め、九十五回以上の弾道ミサイル発射実験を行っている。こうした北朝鮮の軍事動向は、我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威であり、国際社会の平和と安全を著しく損なうものとなっている。一方、この間、日本人拉致被害者の帰国は、誰一人として実現していない。

このような両国に対する経済制裁措置発動に関する一貫性を欠く我が国の姿勢は、国際社会において、いわゆるダブル・スタンダードであるとの誹りを免れないと危惧する。

我が国の同盟国であるアメリカ合衆国は、金正恩國務委員長を資産凍結措置の対象に指定している。また、朝鮮労働党及び北朝鮮政府を資産凍結措置の対象と定め、その範囲は北朝鮮政府支配下の団体に及ぶと

している。

経済制裁措置の発動にあたっては、政策の一貫性や、同盟国との協調が重要であると考えますが、政府の見解如何。また、北朝鮮の金正恩國務委員長に対して、未だ資産凍結等の措置を講じていない理由を説明されたい。

右質問する。